

## 北区多文化共生指針（素案）に関するパブリックコメントの実施結果

- (1) 意見募集期間：平成30年3月20日（火）～4月19日（木）
- (2) 意見提出者数：2人
- (3) 意見総数：2件
- (4) 周知方法：総務課、区政資料室、地域振興室、区立図書館

### (5) 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

番号	意見の概要	区の考え方
1	<p>ここ数年で、隣近所に外国人の住民が多くなった。日常生活において、いちいち面と向かって注意しなければ理解してもらえない。</p> <p>また、高齢となった昔からの住民が近隣外国人と共生のためのコミュニケーションを図ることは難しい。</p> <p>日本語教育の徹底や英語表記を増やすこと、外国人向けの日本での生活におけるマナー教室の出席の義務化などの枠組みをしっかりとつけてほしい。</p>	<p>区としては、本指針の基本理念である「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち」を目指していきます。</p> <p>ご提案の日本語教育については、日本語学習を行う支援団体などと連携し、やさしい日本語の普及とあわせて、充実してまいります。</p> <p>また、外国人区民への適切な生活情報を提供するとともに、生活ルールやマナー等の意識啓発を推進してまいります。</p>
2	<p>町会の役員をしていた10年程前、外国人が経営する会社が町内に移転してきた際、社長さんが多少の日本語を話せたので、町会加入とともに、私が窓口役になることを町内に知らせることで大きなトラブルもなくやってきた。多文化共生について、社長さんに聞いたところ、区主催の交流の場を多く開催することや、日本語学校を区で設置することについて要望があった。</p>	<p>外国人と日本人をつなぐ方を、本指針では「キーパーソン」と示していますが、多文化共生のために地域で不可欠な存在であると考えます。</p> <p>要望がありました「交流機会の創出」については、互いの多様性を認め合うため必要と考えており、本指針で施策の方向と位置づけています。また、区が日本語学校を設置することは難しいため、日本語の学習支援の充実などに引き続き取り組んでいきます。</p>